

平成22年5月

教育警察常任委員会資料

所管事項説明

- 平成22年三重県警察運営の重点目標【資料1】 1頁
- 平成22年度警察費当初予算及び主要事業について【資料2】 2頁
- 犯罪情勢【資料3】 8頁
- 街頭犯罪等抑止総合対策の推進について【資料4】 10頁
- 交通事故の発生状況と交通事故抑止対策の推進について【資料5】 11頁
- テロの未然防止対策と大規模災害等に備えた諸対策の推進について
【資料6】 12頁

三重県警察本部

平成22年

三重県警察運営の重点目標

執務の基本方針

県民とともに築く安全で安心な地域社会
～強く・正しく・温かく～

執行の重点

- 街頭犯罪・侵入犯罪・振り込め詐欺等抑止総合対策の推進
- 初動警察活動の強化と重要犯罪等の徹底検挙
- テロの未然防止と大規模災害等緊急事態に備えた諸対策の推進
- 交通死亡事故等抑止対策の推進
- 暴力団等組織犯罪対策と在住外国人総合対策の推進
- 少年非行防止・保護総合対策の推進
- 犯罪被害者等総合支援対策の推進と要望、相談等への的確な対応

平成22年度警察費当初予算及び主要事業について

1 当初予算の概要

(1) 当初予算の総括

(単位：千円)

項 目	H22年度当初	H21年度当初	増 減
警察費当初予算額	(41,267,460) 41,035,940	(41,274,205) 41,100,348	△ (6,745) △ 64,408
人件費総額	32,495,472	32,807,148	△ 311,676
物件費総額	8,540,468	8,293,200	247,268

注1 () 内は各年度2月補正含みベース

注2 前年度対比 6,440万8千円(0.2%)の減

○ 人件費は、退職手当の減

○ 物件費は、通信指令システム更新整備事業費、警察署庁舎整備費(鳥羽署)の増

(2) 施策別予算額：【「県民しあわせプラン」】

(単位：千円)

施 策 【施策番号】	H22年度当初	H21年度当初	増 減
青少年の健全育成 【123】	18,479	18,427	52
防災対策の推進※1 【311】	229,601	151,689	77,912
交通安全対策の推進 【321】	2,790,847	2,950,811	△159,964
地域安全対策の推進 【322】	5,846,882	5,523,061	323,821
みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進 ※2	478,673	170,913	307,760
犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 ※3	737,294	382,168	355,126
組織犯罪対策の推進	17,249	14,606	2,643
犯罪被害者支援対策の充実	48,375	48,458	△83
県民の安全を守る活動基盤の整備 ※4	4,565,291	4,906,916	△341,625
基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進【554】	1,746	2,158	△412
その他(給与費等)	32,148,385	32,454,202	△305,817
合 計	41,035,940	41,100,348	△64,408

※1：増は、ヘリコプターテレビシステム整備費分

※2：増は、緊急雇用創出事業費分

※3：増は、通信指令システム更新整備事業費分

※4：減は、各種施設整備費分

2 平成22年度主要事業

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>《政策：災害に強い県土づくりの推進》</p>	
<p>〈施策：(311) 防災対策の推進〉</p>	
<p>(新) 1. ヘリコプターテレビシステム整備事業 171,539千円 【(31103) 防災情報の共有化】 災害や山岳遭難等の事故発生時の捜索救助活動や、通信指令室、パトカーと連携し、事件事故発生時の情報収集、交通情報の収集等に必要不可欠な、ヘリコプターテレビシステムの更新整備を進めます。 (ヘリコプターテレビシステム1機を整備予定)</p>	<p>地域課</p>
<p>《政策：安全な生活の確保》</p>	
<p>〈施策：(321) 交通安全対策の推進〉</p>	
<p>1 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業【重点事業 暮らし3】 25,000千円 【(32101) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】 交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる「参加・体験・実践型」の交通安全教育（啓発活動）を行います。（重点3地区を中心に実施）</p>	<p>交通企画課</p>
<p>(新) 2 交通安全キャンペーン隊事業（緊急雇用創出事業） 70,252千円 【(32102) 安全で快適な交通環境の整備】 交通事故が多発している地区や多数の人が集まる施設等において、交通安全広報啓発活動を行います。（県下全域において実施予定）</p>	<p>交通企画課</p>
<p>3 暮らしの道交通安全施設整備事業（国・県）【重点事業 暮らし3】 144,442千円 【(32102)安全で快適な交通環境の整備】 信号機の設置要望箇所のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。 (重点事業として30基、緊急経済対策として10基、合計40基新設予定)</p>	<p>交通規制課</p>
<p>4 道路標示点検事業（緊急雇用創出事業） 42,653千円 【(32102) 安全で快適な交通環境の整備】 交通安全施設の適正な維持管理を推進するため、運転者や地域住民から塗り替え要望の強い横断歩道標示等の道路標示の調査・点検を実施して、安全・安心な交通環境を確保します。（24人を雇用）</p>	<p>交通規制課</p>
<p>(新) 5 道路標識点検事業（緊急雇用創出事業） 71,926千円 【(32102) 安全で快適な交通環境の整備】 交通安全施設の適正な維持管理を推進するため、一時停止や横断歩道標識等の路側標識の調査・点検、簡易修正等を実施して、安全・安心な交通環境を確保します。（36人を雇用）</p>	<p>交通規制課</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>〈施策：(322) 地域安全対策の推進〉</p> <p>1 生活安全センターとしての交番機能強化事業【重点事業 暮らし4】 124,119千円 【(32201) みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】 地域の治安拠点である交番の全てに交番相談員を配置し、地域住民からの相談等に適切に対応していくとともに、子ども等を見守る活動や、地域の犯罪情報を提供するなど、地域の「生活安全センター」としての交番機能を強化します。(58人(全交番)配置)</p> <p>2 犯罪のないまちづくり活動支援事業【重点事業 暮らし4】 5,741千円 【(32201) みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】 地域住民や自主防犯団体等に対し、地域に密着したタイムリーな犯罪分析情報を発信することで、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化をはかります。(4地区拡大予定)</p> <p>3 外国人住民との共生社会づくり推進事業【舞台づくり 絆1】 1,250千円 【(32201) みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】 外国人の方々が安心して快適に暮らせる共生社会の実現に向けて、日本の法令やルールなどの情報発信に取り組みます。 (重点4地区を中心に実施予定)</p> <p>4 地域の安全・安心確保推進事業(緊急雇用創出事業) 318,355千円 【(32201) みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】 県民の身近で発生する車上ねらい、自転車盗等の犯罪が多発する駐輪場や駐車場等におけるパトロール活動などを委託し、地域の安心・安全対策に取り組みます。(108人を雇用)</p> <p>(新)5 通信指令システム更新整備事業 344,352千円 【(32202) 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化】 警察事象の多様化・スピード化が進む中、迅速・的確な初動警察活動を行うため、110番通報を受理し、必要な指令、手配等を行う通信指令システムの高度化更新整備を進めます。</p> <p>6 振り込め詐欺撲滅事業(緊急雇用創出事業) 3,360千円 【(32202) 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化】 高齢者等を狙う振り込め詐欺を撲滅するため、犯行に使用された携帯電話等に警告電話をかけ使用不能にするとともに、犯行に使用された口座等を特定し、口座凍結、検挙につなげます。(3人を雇用)</p>	<p>地域課</p> <p>生活安全企画課</p> <p>国際捜査課</p> <p>生活安全企画課</p> <p>通信指令課</p> <p>捜査第二課</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>(新)7 科学捜査システム更新整備事業 26,812千円 【(32202) 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化】 捜査における科学の活用を推進し、犯罪捜査を高度化するため、科学捜査の各種システムの高度化更新整備を図り、科学捜査力の強化を進めます。(5システムの更新整備を予定)</p>	鑑識課 科学捜査研究所
<p>8 犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業【重点事業 暮らし4】 1,650千円 【(32204) 犯罪被害者支援対策の充実】 犯罪被害者情報を適切に管理、発信するとともに、地域において犯罪被害者支援に携わる人材の育成に努めます。 (支援活動に従事した地域住民の人数、200人拡充予定)</p>	広聴広報課
<p>9 犯罪抑止の最前線拠点整備事業【重点事業 暮らし4】 143,240千円 【(32205) 県民の安全を守る活動基盤の整備】 高齢化が進んでいる地区、子どもや女性に対する声かけ事案等が多く通学児童や学生が不安を抱えている地区などを対象に、犯罪抑止のための拠点となる交番・駐在所を緊急に整備します。 (4箇所整備予定)</p>	地域課
<p>10 捜査支援システムの整備事業【重点事業 暮らし4】 86,605千円 【(32205) 県民の安全を守る活動基盤の整備】 犯人をいち早く検挙し、被害者や地域住民の不安を早期に解消できるよう、犯罪が多発する地域の主要道路に捜査支援システムを整備します。(2地点整備予定)</p>	刑事企画課
<p>(新)11 交番・駐在所機動力アップ事業 23,739千円 【(32205) 県民の安全を守る活動基盤の整備】 犯罪抑止のための活動拠点である交番・駐在所に配備されているミニパトカー・二輪車・自転車の整備を進め、交番・駐在所の機動力を強化します。(ミニパトカー10台、二輪車5台、自転車29台を整備予定)</p>	地域課
<p>12 警察署庁舎整備事業 1,397,836千円 【(32205) 県民の安全を守る活動基盤の整備】 老朽、狭あい化した鳥羽警察署について、警察を取り巻く環境の変化に対応できる警察署にするため、建て替え整備を進めます。 (鳥羽警察署～建設工事等、津南警察署～旧庁舎解体工事を予定)</p>	会計課

ヘリコプターテレビシステムの整備

ヘリコプターテレビシステム

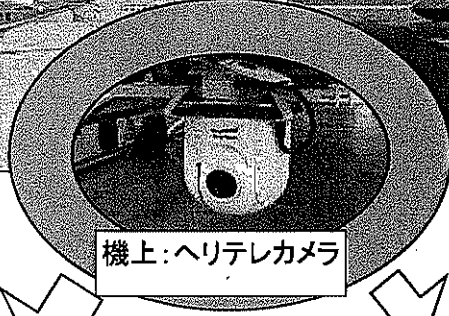
航空いせ



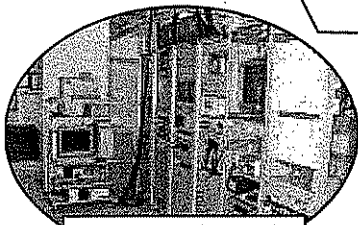
航空すずか



機上:ヘリテレカメラ



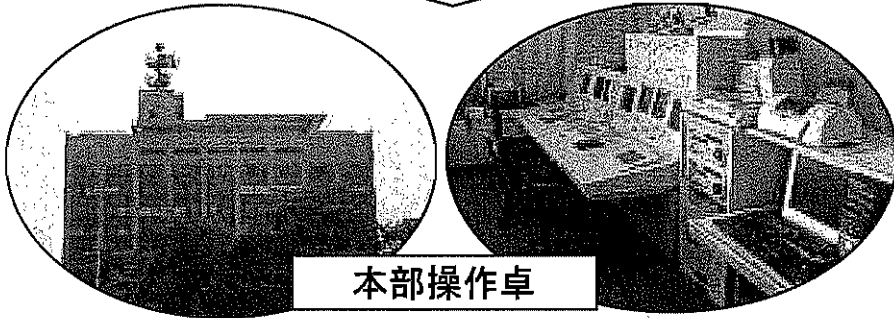
地上:本部設備



地上:中継所

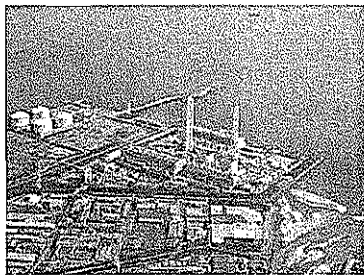


本部操作卓



災害・事故発生時でも正確な状況把握可能

高々度からの撮影が可能！



○ 災害・事故発生時に現場の状況把握、被災者などの発見が容易かつ確実に！



○ 逃走車両(被疑者)に察知されにくい高度からの捜索・追跡が可能！

鳥羽警察署新庁舎整備事業の概要

1 建設理念

- ① 離島対策をはじめ、鳥羽・志摩地区における治安拠点・防災活動拠点としての機能を備えた施設とする。
- ② 県民の利用を考え、ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。

2 庁舎の概要

① 建設場所

鳥羽市松尾町篠本74番地4 国道167号線沿い
 (現鳥羽警察署の南方約4.5キロ、近鉄松尾駅の北方約600メートル)

② 建設計画

平成22年4月 着工
 平成22年度末 庁舎完成
 平成23年度 供用開始、旧庁舎解体

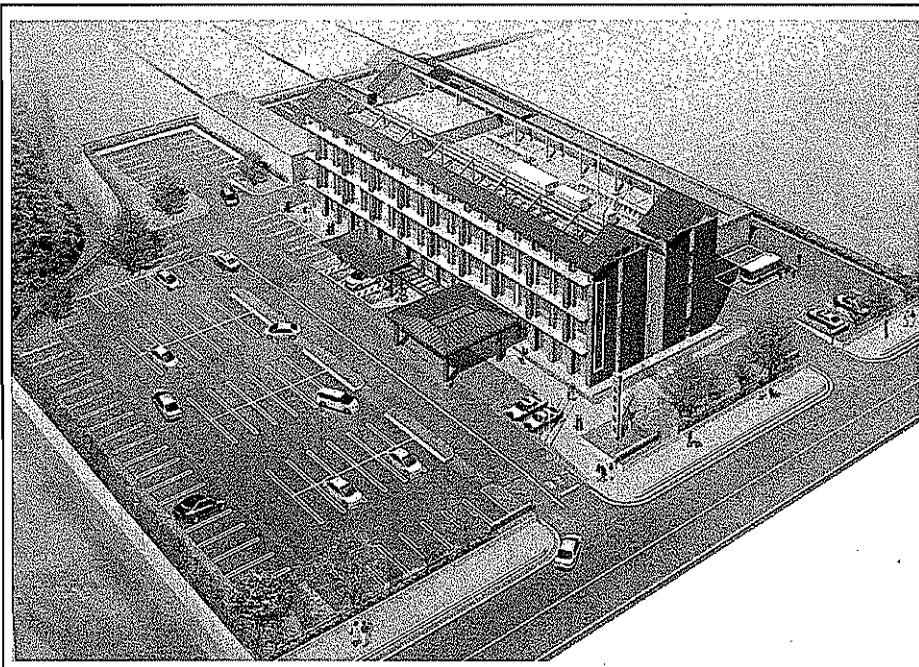
③ 総事業費

19億7,400万円(見込み)

④ 施設規模

		現 鳥羽警察署	新 鳥羽警察署	対比
本庁舎完成年月		昭和46年3月(経年39年)	平成23年度供用開始予定	
敷地面積		約8,400㎡(職員住宅含む)	約8,600㎡	実質約1.5倍
本庁舎延面積		約1,500㎡	約2,900㎡	2倍
庁舎構造		鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建(免震構造)	免震
内 部	取調室	4	12	+8
	安全相談・被害者対策室	2	7	+5
	留置施設	5	6	+1
来庁者用駐車台数		17台	84台	+67台

※ 留置施設には、別に留置保護施設を設置



3 階

生活安全課、地域警備課、訓受室、道場

2 階

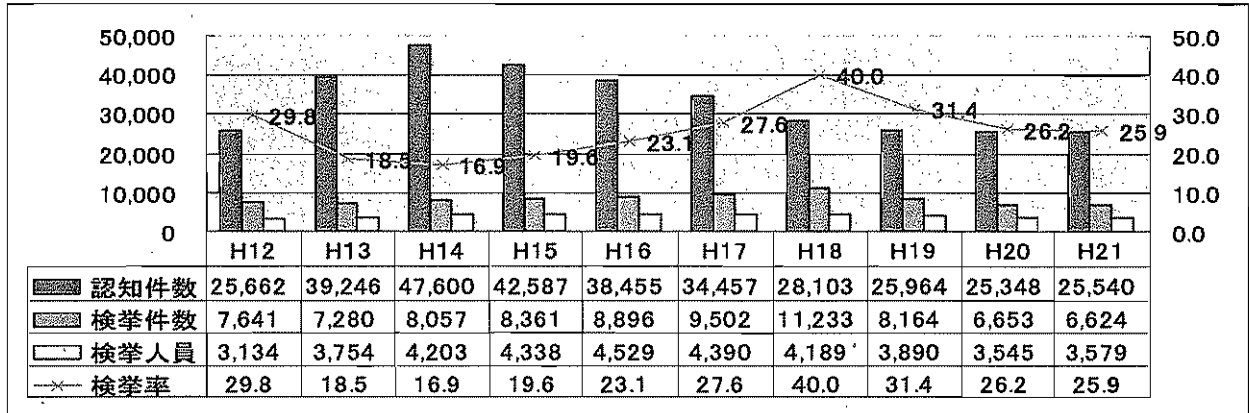
刑事課、留置施設

1 階

署長室、警務課、会計課、交通課、多目的ホール

犯罪情勢

1 過去10年間の刑法犯認知状況等の推移



2 刑法犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率
平成21年	25,540	6,624	3,579	25.9%
平成20年	25,348	6,653	3,545	26.2%
増減数(率)	+192(+0.8%)	-29(-0.4%)	+34(+1.0%)	-0.3P
平成22年1-4	6,948	1,949	1,068	28.1%
平成21年1-4	8,096	1,867	1,131	23.1%
増減数(率)	-1,148(-14.2%)	+82(+4.4%)	-63(-5.6%)	+5.0P

○ 刑法犯認知状況は、平成14年をピークに6年連続で減少してきましたが、平成21年には増加に転じ、25,540件で、前年に比べ192件(0.8%)増加しました。
本年4月末現在は6,948件で、前年に比べ1,148件(14.2%)減少しています。

3 凶悪犯

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率
平成21年	89	63	58	70.8%
平成20年	85	75	60	88.2%
増減数(率)	+4(+4.7%)	-12(+16.0%)	-2(-3.3%)	-17.4P
平成22年1-4	17	11	10	64.7%
平成21年1-4	36	19	15	52.8%
増減数(率)	-19(-52.8%)	-8(-42.1%)	-5(-33.3%)	+11.9P

○ 平成21年の凶悪犯認知件数は89件で、前年に比べ4件(4.7%)増加しましたが、本年4月末現在は17件で、前年同期に比べ19件(52.8%)減少しています。

※ 凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

4 振り込め詐欺

	認知件数	被害金額
平成21年	125	約8,930万円
平成20年	323	約3億6,360万円
増減数(率)	-198(-61.3%)	-約2億7,430万円(-75.4%)
平成22年1-4	15	約690万円
平成21年1-4	51	約4,690万円
増減数(率)	-36(-70.6%)	-約4,000万円(-85.3%)

※ 振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺

○ 平成21年の振り込め詐欺認知件数は125件、被害総額約8,930万円の前年に比べ198件(61.3%)、被害総額約2億7,430万円(75.4%)減少しました。
本年4月末現在は15件で、前年同期に比べ36件(70.6%)減少しています。

5 組織犯罪の状況

(1) 暴力団犯罪

	検挙人員		
	うち刑法犯	うち特別法犯	
平成21年	246	189	57
平成20年	222	165	57
増減数(率)	+24(+10.8%)	+24(+14.5%)	±0
平成22年1-4	47	29	18
平成21年1-4	57	40	17
増減数(率)	-10(-17.5%)	-11(-27.5%)	+1(+5.9%)

○ 平成21年の暴力団検挙人員は246人で、前年に比べ24人(10.8%)増加しました。
本年4月末現在は47人で、前年同期に比べ10人(17.5%)減少しています。

(2) 銃器・薬物犯罪

	けん銃押収状況		薬物犯	
	押収数	うち暴力団関係	検挙人員	
			うち暴力団	
平成21年	9	2	151	59
平成20年	14	1	132	53
増減数(率)	-5(-35.7%)	+1(+100%)	+19(+14.4%)	+6(+11.3%)
平成22年1-4	5	0	50	15
平成21年1-4	2	2	46	18
増減数(率)	+3(+150%)	-2(-100%)	+4(+8.7%)	-3(-16.7%)

○ 平成21年の銃器押収状況は9丁で、前年に比べ5丁(35.7%)減少しました。
本年4月末現在は5丁で、前年同期に比べ3丁(150%)増加しています。
○ 平成21年の薬物犯罪検挙人員は151人で、前年に比べ19人(14.4%)増加しています。
本年4月末現在は50人で、前年同期に比べ4人(8.7%)増加しています。

6 来日外国人犯罪

	検挙人員		
	うち刑法犯	うち特別法犯	
平成21年	242	179	63
平成20年	233	162	71
増減数(率)	+9(+3.9%)	+17(+10.5%)	-8(-11.3%)
平成22年1-4	40	28	12
平成21年1-4	76	59	17
増減数(率)	-36(-47.4%)	-31(-52.5%)	-5(-29.4%)

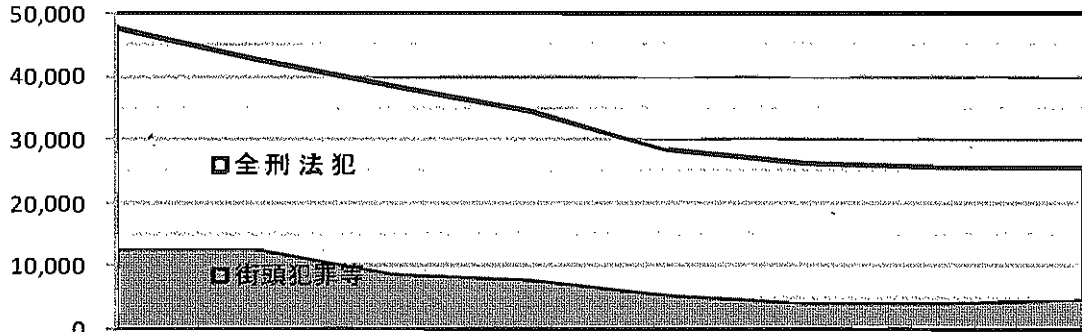
○ 平成21年の来日外国人犯罪の検挙人員は242人で、前年に比べ9人(3.9%)増加しました。
本年4月末現在は40人で、前年同期に比べ36人(47.4%)減少しています。

暴力団排除条例の制定について	
制定の趣旨	<p>現在の社会において、円滑な社会経済活動を確保するためには、暴力団員による不当な行為を防止し、また、経済活動から暴力団を排除することが必要である。</p> <p>そのためには、これまでの「警察対暴力団」という構図を「県民対暴力団」という構図に変換していくことが必要である。</p> <p>このため、本条例を制定することにより、県民の暴力団排除に対する気運の高揚を図るなど、暴力団に関する総合的な施策を推進し、県民の安全で平穏な生活を確保することを制定の目的とする。</p>
条例の骨子	<p>第1 総則</p> <p>1 基本理念 暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことを基本に、社会全体で暴力団排除を推進</p> <p>2 県及び県民等（県民及び事業者）の責務</p> <p>(1) 県～県民等が行う暴力団排除活動に必要な支援を行うとともに、活動に伴う安全確保に配慮</p> <p>(2) 県民～自主的、かつ、相互連携による取組みと県が行う施策に協力</p> <p>(3) 事業者～自己の事業に関し、暴力団を利することとならないようにするほか、県が行う施策に協力</p> <p>第2 暴力団排除に関する基本的施策等 県は、県民、事業者、関係機関等と連携して、暴力団排除を効果的に推進するため必要な措置を講ずる。</p> <p>第3 青少年の健全な育成を図るための措置 学校、児童福祉施設等の教育施設の周囲200メートルの範囲における暴力団事務所の新設の禁止 など</p> <p>第4 暴力団員等に対する利益供与の禁止等 事業者は、暴力団の威力を利用する等の目的で、暴力団員等に金品などの利益を供与することを禁止 など</p> <p>第5 暴力団員等の利益の供与を受けることの禁止等 暴力団員等が、暴力団の威力を利用する等の目的の事業者から、金品などの利益の供与を受けることを禁止 など</p> <p>第6 不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置等 不動産の譲渡等をしようとする者は、契約の相手方に対し、譲渡に係る不動産が、暴力団事務所の用に供するものでないことを確認 など</p> <p>第7 安全安心まちづくりに向けた暴力団排除対策の推進</p> <p>1 警察本部長及び関係団体は、飲食店、風俗営業店に対し、暴力団員からのみかじめ料、用心棒料要求の支払い拒否に向けた支援を実施 など</p> <p>2 旅館、ホテル等の事業者は、契約の相手方に対し、ホール等の利用目的が、暴力団の活動又は運営に資するものでないことを確認 など</p>
今後の予定	<p>1 パブリックコメントの実施（おおむね1か月間）</p> <p>2 平成22年第2回三重県議会定例会に条例案を上程し、平成23年4月に施行予定</p>
全国の制定状況等	<p>1 施行済み（4県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県（21.7.1 施行） ・ 福岡、長崎、鹿児島県（22.4.1 施行） <p>2 条例が制定され施行予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県（22.8.1 施行予定） <p>3 その他、全国都道府県において条例の制定に向けた準備作業を推進中</p>

街頭犯罪等の認知状況について

1 刑法犯及び街頭犯罪等の認知件数の推移

- 刑法犯及び街頭犯罪等の認知件数は、ともに平成14年に戦後最多を記録
- 平成21年の刑法犯認知件数は、14年と比較して、22,060件(46.3%)減少
- 平成21年の街頭犯罪等の認知件数は、14年と比較して、8,140件(63.8%)減少



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全刑法犯	47,600	42,587	38,455	34,457	28,103	25,964	25,348	25,540
増減率	21.3%	-10.5%	-9.7%	-10.4%	-18.4%	-7.6%	-2.4%	0.8%
街頭犯罪等	12,760	12,583	8,768	7,745	5,301	4,171	4,178	4,620
増減率	20.1%	-1.4%	-30.3%	-11.7%	-31.6%	-21.3%	-0.2%	10.6%

注) 表中の増減率は、前年との比較をパーセントで示す。

2 平成21年中の刑法犯及び街頭犯罪等の認知件数

- 刑法犯認知件数は、前年比で、192件(0.8%)増加
- 街頭犯罪等(9罪種)の認知件数は、前年比で、442件(10.6%)増加

区分	認知	刑法犯件数	街頭犯罪等(重点対象とする犯罪)									計
			空き巣	忍込み	自動車盗	くひったりた	ね車らい上	路上強盗	わいせつ強制	強姦	略取誘拐	
平成21年中	認知	25,540	794	290	402	172	2,861	7	80	13	1	4,620
平成20年中	認知	25,348	759	329	380	119	2,474	10	87	18	2	4,178
対 比	認知	192	35	-39	22	53	387	-3	-7	-5	-1	442
	増減率	0.8%	4.6%	-11.9%	5.8%	44.5%	15.6%	-30.0%	-8.0%	-27.8%	-50.0%	10.6%

3 平成22年1～4月の刑法犯及び街頭犯罪等の認知件数

- 刑法犯認知件数は、前年比で、1,148件(14.2%)減少
- 街頭犯罪等(9罪種)の認知件数は、前年比で、394件(25.3%)減少

区分	認知	刑法犯件数	街頭犯罪等(重点対象とする犯罪)									計
			空き巣	忍込み	自動車盗	くひったりた	ね車らい上	路上強盗	わいせつ強制	強姦	略取誘拐	
H22 1～4月	認知	6,948	284	79	125	23	633	1	15	4	1	1,165
H21 1～4月	認知	8,096	227	94	152	65	992	4	17	7	1	1,559
対 比	認知	-1,148	57	-15	-27	-42	-359	-3	-2	-3	0	-394
	増減率	-14.2%	25.1%	-16.0%	-17.8%	-64.6%	-36.2%	-75.0%	-11.8%	-42.9%	0.0%	-25.3%

4 街頭犯罪等の抑止対策

- 先行的抑止対策の実施
- 多発罪種に指向した抑止対策の実施
- 関係機関、団体等との連携
- 子ども・女性安全対策の推進

交通事故の発生状況と交通事故抑止対策の推進について

1 交通事故発生状況

(1) 平成21年中(確定数)

	総件数	人身事故件数		死者数	負傷者数	物損事故件数
			死亡事故			
平成21年	60,399	11,372	109	112	15,126	49,027
平成20年	61,793	11,886	109	110	15,608	49,907
増減	-1,394	-514	±0	+2	-482	-880
率	-2.3	-4.3	0.0	1.8	-3.1	-1.8

(2) 過去5年の人身事故件数、死者数及び人口10万人当たりのワースト順位の推移

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
人身事故件数	13,441	13,123	12,790	11,886	11,372
死者数	163	167	118	110	112
ワースト順位	5	2	14	11	10

(3) 平成22年4月末(概数)

	総件数	人身事故件数		死者数	負傷者数	物損事故件数
			死亡事故			
平成22年	20,498	3,779	40	40	4,993	16,719
平成21年	20,163	3,855	34	36	5,137	16,308
増減	335	-76	6	4	-144	411
率	1.7	-2.0	17.6	11.1	-2.8	2.5

※ 人口10万人当たりの死者数順位：7位

【交通死亡事故の特徴】

- ① 高齢死者が多く、その構成率が高い ⇒ 40人中 24人：60% (前年対比 +5人)
 ② 安全不確認等の漫然運転による死亡事故が多い ⇒ 39件中 30件：77% (前年対比 +8件)
 ③ 悪質危険違反による死亡事故が依然として多い ⇒ 39件中 9件：23% (前年対比 ±0件)
 ④ シートベルトの非着用死者が多い ⇒ 19人中 14人：74% (前年対比 +2人)

2 交通事故の致死率

(1) 致死率の状況

区分	三重県	全国	全国順位
H22.4末	7.9	5.0	12位
H21	7.4	5.4	17位

※ 致死率 = 死者数 ÷ 死傷者数 × 1,000

(2) 致死率が高い要因(平成21年中)

ア 一般道路における死亡事故の危険認知速度(事故直前速度)が速い

区分	三重県	全国	全国比
80km超	4.2%	4.3%	-0.1 P
50~80km以下	36.5%	27.6%	+8.9 P
30~50km以下	36.5%	36.7%	-0.2 P
30km以下	22.8%	27.8%	-5.0 P
不明		3.6%	-3.6 P

ウ 全死者に占める高齢者の割合が高い

区分	三重県	全国	全国比
高齢者率	58.0%	49.9%	+8.1 P

イ 四輪乗車中の死者のシートベルト非着用率が高い

区分	三重県	全国	全国比
非着用率	70.5%	44.8%	+25.7 P

エ 歩行者、自転車利用者の死者のうち、信号無視等の交通違反の割合が高い

区分	三重県	全国	全国比
歩行者の違反率	76.9%	63.6%	+13.3 P
自転車の違反率	84.6%	76.4%	+8.2 P

3 交通事故抑止対策

- 高齢者等の交通事故抑止対策の推進
- シートベルト着用対策の推進
- 飲酒運転根絶対策の推進
- 速度抑制対策の推進
- 安全で安心な交通環境の整備

4 信号機の整備状況

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
整備数(基)	36	40	25	49	37	40	(40)

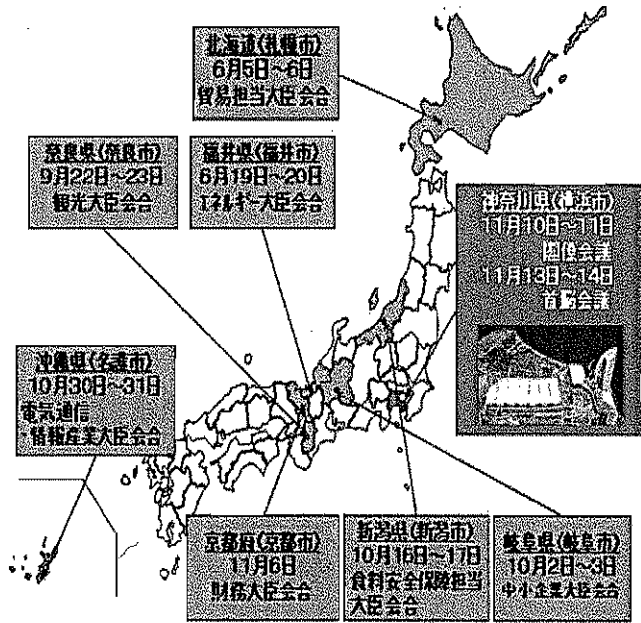
※ 平成22年度は予定数

テロの未然防止対策と大規模災害等に備えた諸対策の推進について

1 テロの未然防止対策の推進

- (1) 国際海港における水際対策
- 入管、税関等関係機関との連携
 - 埠頭付近における職質の強化
- (2) 管理者対策
- 宿泊施設
 - 化学物質取扱事業者
 - ※ 塩酸、硫酸、硝酸、過酸化水素、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、アセトン、尿素、硝酸アンモニウム、硝酸カリウムヘキサミン及びそれらを含む製品を販売する事業者
- (3) 段階的な警戒警備
- 公共交通機関
 - 国際港湾
 - 重要インフラ施設

<2010APEC首脳会議等開催予定地>



2 大規模災害等に備えた諸対策の推進

(1) 主な災害用資機材の整備状況

ア 車両

① レスキュー車	1台
② 投光車	2台
③ トイレカー	1台
④ オフロードバイク	19台

イ 装備資機材

① ファイバースコープ	4機
② 油圧式カッター	3機
③ 油圧式スプレッダー	3機
④ エアカッター	4機
⑤ エアジャッキ	10機
⑥ 携帯用救助工具	134本

(2) 実戦的な訓練の実施(予定)

ア 近畿府県合同防災訓練(三重県総合防災訓練)

日程~10月31日

場所~津市内

イ 三重県警察総合防災訓練

日程~9月1日ほか

場所~警察本部、各警察署

ウ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練

日程~2月1日、2日

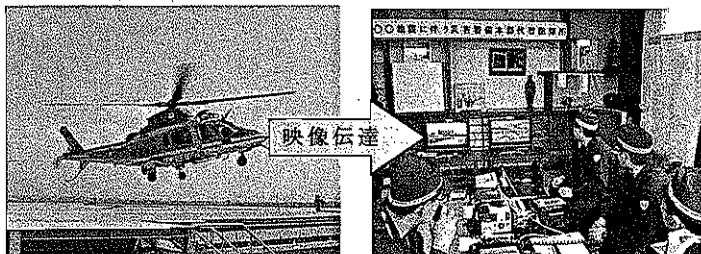
場所~岐阜県海津市内

エ 三県協定に基づく合同訓練

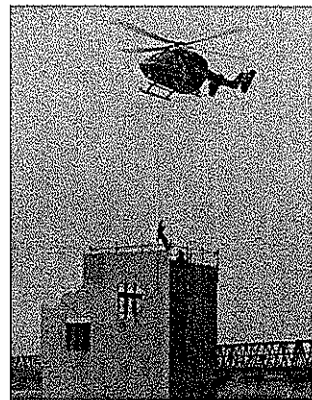
日程~未定

場所~和歌山県(県境付近)

<ヘリテレによる映像伝達訓練>



<座屈ビルからの救助訓練>



<埋没車両からの救助訓練>

